

第7回JPNICオープンポリシーミーティング

パネル討論
WHOISサービスと情報公開

2004.12.1

JPNIC IPポリシーWG

中川 あきら

パネラーの紹介

1. 穂坂俊之 さん / JPNIC
2. サトウススム さん / JPNIC
3. 塚本彰 さん / JPNIC IPアドレス検討委員
4. 久保田聡 さん / (株)パワードコム

パネルの目的

- ◆ JP地域における以下の WHOIS の在り方について情報交換を行う
 - WHOIS の利用法
 - WHOIS の必要性 ~ 今後も必要なのか、不要なのか
 - WHOIS の必要性 ~ 必要である場合、提示の必要な情報
 - 合法 or 違法? ~ 個人情報保護法
 - プライバシーの在り方に対する J P コミュニティのご意見
 - J P N I C へのインプット
- ◆ この場でコンセンサスを得られたとしても、ポリシー・ガイドライン等への反映に直結しない

WHOIS による情報公開の目的

目的	公開	開示
JPNIC に対する申請・届出のため		×
ネットワークの運用、特にインターネット上での自律的なトラブル解決 のため		
リソース管理が、規則に定められた通り行われていることを示すため		
登録情報の確認・更新のため		

『公開』： 不特定多数のインターネットユーザに情報を提供

『開示』： 別に定める開示請求の手続きを経たインターネットユーザに対して、適切な手段により情報を提供

Source : <http://www.nic.ad.jp/doc/jpnice-00818.html>

情報公開の経緯

- ◆ インターネットは、接続しているネットワークの自立的な管理のもとで成り立つ広域ネットワーク
- ◆ JPNICなどの IR は資源の割り当てや登録を行う機関
- ◆ インターネット全体を集中的に維持・管理する機関は存在しない

WHOIS は、このような状況の中で、ユーザがトラブルを自立的に解決するための情報源

APNIC・JPNIC 等の IR が提供

Source : <http://www.nic.ad.jp/doc/jpnic-00261.html>

WHOIS で閲覧できる情報

1. **IPアドレスに関する情報(ネットワーク情報)**
 - IPアドレスがどの組織に割り当てられているか
2. **AS番号に関する情報(AS情報)**
 - AS番号がどの組織に割り当てられているか
3. **担当者に関する情報(個人情報)**
 - 技術的な担当者や運用責任者の情報
4. **JPドメイン名に関する情報(ドメイン情報)**
 - ドメイン名がどの組織に登録されているか
5. **ネームサーバホストに関する情報(ホスト情報)**
 - JPドメイン名のネームサーバとして登録されているホストの情報

4. 5. に関する情報の管理は、JPNIC・JPRS で情報を共有している

アジェンダー

- ◆ WHOIS による情報公開の目的・経緯
- ◆ WHOIS で閲覧できる情報例
- ◆ 個人情報保護法
- ◆ 各パネルの紹介

WHOISによる検索の例 (1)

Network Information: [ネットワーク情報]

a. [IPネットワークアドレス] 210.XXX.XXX.0-210.XXX.XXX.0
b. [ネットワーク名] XXXX
f. [組織名] 株式会社
g. [Organization] XXXXXXXX, Inc.
h. [郵便番号] XXX-XXXX
i. [住所] 東京都 区
j. [Address] XXXXXXXXXXXXXXXX, Tokyo XXX-XXXX, Japan
m. [運用責任者] XX12345JP
n. [技術連絡担当者] XX123JP
p. [ネームサーバ] ns1. XXXXXXXX.ne.jp/210.XXX.XXX.0
p. [ネームサーバ] ns1. XXXXXXXX.ne.jp/210.XXX.XXX.0
y. [通知アドレス] XXXXX@XXXXXXXXX.ad.jp
[割当年月日] 1998/06/30
[返却年月日]
[最終更新] 2003/10/02 11:42:28 (JST) ip-alloc@nic.ad.jp

h. i. j.
指定事業者のみ
閲覧可能



WHOISによる検索の例 (2)

Autonomous System Information: [AS情報]

a. [AS番号]	4716
b. [AS名]	XXXXXXXXXX
f. [組織名]	株式会社
g. [Organization]	XXXXXXXX, Inc.
h. [郵便番号]	XXX-XXXX
i. [住所]	東京都 区
j. [Address]	XXXXXXXXXXXXXXXXXX, Tokyo XXX-XXXX, Japan
m. [運用責任者]	<u>XX12345JP</u>
n. [技術連絡担当者]	<u>XX123JP</u>
o. [AS-IN]	
p. [AS-OUT]	
y. [通知アドレス]	admin@XXXXXXXX.ad.jp
[割当年月日]	1996/09/24
[返却年月日]	
[最終更新]	2004/06/23 10:30:02 (JST)

h. i. j.
指定事業者のみ
閲覧可能



WHOISによる検索の例 (3)

Personal Information: [個人情報]

a. [JPNICハンドル]	XX123JP
b. [氏名]	
c. [Last, First]	Xxxxx XXXXXXX
d. [電子メール]	xxxxxx@xxxxxx.ad.jp
f. [組織名]	XXXXXXXXXX
g. [Organization]	XXXXXXXXXX Inc.
k. [部署]	部
l. [Division]	XXXXXX Section
m. [肩書]	部長
n. [Title]	director
o. [電話番号]	03-XXXX-XXXX
p. [FAX番号]	03-XXXX-XXXX
y. [通知アドレス]	XXXXXXXX@XXXXX.ad.jp
[最終更新]	1998/03/20 17:57:48 (JST) XXXXXXXX@XXXXX.ad.jp

h. [郵便番号]、i. [住所]、j. [Address]については非公開

WHOISによる検索の例 (4)

PI の場合 の Network Information: [ネットワーク情報]

a. [IPネットワークアドレス] XXX.XXX.XXX.0-XXX.XXX.XXX.0
b. [ネットワーク名] XXXXXXNET
f. [組織名] 株式会社 (お客様名)
g. [Organization] XXXXXXXXXXXXXXXX INC.
h. [郵便番号] XXX-XXXX
i. [住所] 埼玉県
j. [Address] XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX, Saitama JAPAN.
m. [運用責任者] XX1234JP
n. [技術連絡担当者] XX123JP
n. [技術連絡担当者] XX789JP
p. [ネームサーバ] ns1.XXXXXX.ne.jp
p. [ネームサーバ] ns2.XXXXXX.ne.jp
y. [通知アドレス] jpnic@XXXXXX.ne.jp
[割当年月日] 2001/11/22
[返却年月日]
[最終更新] 2001/11/22 15:06:27 (JST)
jpnic@XXXXXX.ne.jp

JPNIC ポリシーワーキンググループ

アジェンダー

- ◆ WHOIS による情報公開の目的・経緯
- ◆ WHOIS で閲覧できる情報例
- ◆ 個人情報保護法
- ◆ 各パネルの紹介

OECD8原則

別名：OECDガイドライン とは？

◆ OECD 8原則とは

- OECD(経済協力開発機構)の理事会で採択された8つの原則
- 「プライバシー保護と個人データの国際流通についての勧告」の中に記述
- 1980年9月23日に採択
- 日本を含めた各国の個人情報保護の考え方の基礎になっている



今回の目的は個人情報保護法の各条項と現状を厳密に照らし合わせる事ではないため、個人情報保護法の基礎となる OECD8原則を用いて話を進める

OECD8原則

情報制限の原則	個人データは、適法・公正な手段により、かつ 情報主体 に通知または同意を得て収集されるべきである
データ内容の原則	収集するデータは、 利用目的 に沿ったもので、かつ、正確・完全・最新であるべきである
目的明確化の原則	収集目的 を明確にし、データ利用は 収集目的 に合致するべきである
利用制限の原則	データ主体の同意がある場合や法律の規定による場合を除いて、収集したデータを 目的以外 に利用してはならない
安全保護の原則	合理的安全保護措置により、紛失・破壊・使用・修正・開示等から 保護 すべきである
公開の原則	データ収集の 実施方針等 を公開し、データの存在、利用目的、管理者等を明示するべきである
個人参加の原則	データ主体に対して、自己に関するデータの 所在及び内容 を確認させ、または異議申立を保証するべきである
責任の原則	データの管理者は諸原則実施の 責任 を有する

◆ 本日は、これらの項目を視野に入れた上で議論を進めたい

アジェンダー

- ◆ WHOIS による情報公開の目的・経緯
- ◆ WHOIS で閲覧できる情報例
- ◆ 個人情報保護法
- ◆ 各パネルの紹介

パネラー (1)

穂坂俊之 さん / JPNIC

- ◆ WHOIS情報公開の現状
～ 各RIR 及び JPNICの状況～
 - WHOIS で公開する情報について
 - 世界各国の状況
 - JPNIC / APNIC / ARIN / RIPE

パネラー (2)

サトウススム さん / JPNIC

- ◆ 「whoisサービスと情報公開
Whoisにおける個人情報保護について
- WHOIS での個人情報保護
- 指定事業者向けWHOIS
- 今後の個人情報保護対応と課題

パネラー (3)

塚本彰 さん / JPNIC IPアドレス検討委員

- ◆ ISPでの個人情報の取り扱っている立場
 - 現状の対応状況
 - ユーザとしての意見・コメント
 - LIRとしての意見・コメント

パネラー (4)

久保田聡 さん / パワードコム

- ◆ WHOIS の情報をつかってトラブルシューティングする立場
 - WHOIS 利用の現状
 - WHOIS が無いと困るか
 - WHOISが無い場合の代替手段は

パネラー (5)

会場のみなさま全員

◆ 情報を集められる立場としての意見

- 情報を集められることに関する抵抗感ありますか？
- 使う事ありますか？
- 要らないのではというコメントありますか？

◆ お願い

- WHOIS に関して、本コミュニティ and/or JPNIC さんへの今後のあるべき姿を中心にご意見等をいただきたいと思います